

令和3年11月22日決定
令和5年12月22日改定
令和6年11月8日改定
令和8年7月13日改定

適正な施工確保のための技術者制度検討会（第2期） 規約

（名称）

第1条 本会は「適正な施工確保のための技術者制度検討会（第2期）」（以下、「検討会」という。）と称する。

（目的）

第2条 本検討会は、担い手不足への懸念や生産性向上へのニーズ等の建設業の課題や、近年のICT技術の向上等の技術者制度を取り巻く環境の変化を踏まえ、前期検討会でとりまとめた施策の方向性について具体化に向けた検討を行うことを目的とする。

（構成）

第3条 検討会は、別紙に掲げる者をもって構成する。

2 検討会に座長を置き、議長として会議の議事を整理する。

3 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、会議に出席してその意見を述べる又は説明を行うことを求めることができる。

（議事）

第4条 検討会の議事は、非公開とする。

2 検討における議事要旨については、あらかじめ委員に確認の上、国土交通省ホームページにおいて公開するものとする。

（事務局）

第5条 検討会の事務局は、国土交通省不動産・建設経済局建設業課建設業技術企画室に置く。

2 事務局は、会議の運営に関する事務その他の事務を処理する。

（雑則）

第6条 この規約に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

附則

・この規約は、令和3年11月22日から施行する。

附則

・この規約は、令和5年12月22日から施行する。

附則

・この規約は、令和6年11月8日から施行する。

附則

・この規約は、令和8年7月13日から施行する。

以上

適正な施工確保のための技術者制度検討会（第2期） 委員名簿

遠藤 和義	工学院大学建築学部 教授
大串 葉子	同志社大学大学院ビジネス研究科 教授
大森 文彦	弁護士・東洋大学 名誉教授
○小澤 一雅	政策研究大学院大学 特別教授
蟹澤 宏剛	芝浦工業大学建築学部 教授
木下 誠也	一般社団法人 社会基盤マネジメント研究所 代表理事・ 東京都市大学 客員教授
西野 佐弥香	京都大学大学院工学研究科 准教授
堀田 昌英	東京大学大学院工学系研究科 教授

○座長 （五十音順、敬称略）